

令和6年8月6日

事業者 各位

公益社団法人 滋賀労働基準協会東近江支部長

## 職長能力向上教育のご案内

製造業における職長の能力向上教育は、労働安全衛生法に義務付けられている就任時教育に加えて、厚生労働省が示す要綱において、定期(おおむね5年ごと)に実施すべきとされています。職長の能力向上教育のカリキュラムは、建設業を除いて策定されていませんでしたが、2020年3月に、厚生労働省において製造業における職長の能力向上教育の詳細について示されました。つきましては下記の要領により職長能力向上教育を実施いたしますので、受講について格別のご配慮をお願い申し上げます。

- (1) 生産現場における「職長」とは、「常に現場にいて、作業者に対し、作業の進め方について、直接、指導・監督する立場の者」をいい、一般的には、作業者の直近上位のライン監督者が該当します。
- (2) 名称は、各企業によって、職長、班長、リーダー、作業長などさまざまです。

### 記

1. 日時 **10月10日(木) 10:00~17:00** (着席は5分前、遅刻は失格になります)

2. 会場 **甲賀市まちづくり活動センター「まる一む」** 甲賀市水口町水口 6009 番地 1

**【注意】まる一む水口の施設内への駐車はご遠慮いただいています。市役所の駐車場、又は近隣の有料駐車場(自己負担)をご利用ください。※次頁の「駐車場案内」もご参照ください。**

3. 受付開始 **8/19(月) 8:30** FAX 先着順(フライングは翌日回しになりますのでご注意ください)

4. 締切 申込み、入金とも開講日の10日前 (定員60名で締切になります)

5. 教育科目 必須項目 (1) 職長の役割と職務 (2) 製造業における労働災害の動向  
(3) 「リスク」の基本的考え方を踏まえた職長として行うべき労働災害防止活動  
(4) 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置  
(5) 異常時等における措置 (6) 部下に対する指導力の向上(リーダーシップなど)  
(7) 関係法令に係る改正の動向他、専門項目より事業場における安全衛生活動(実行計画の作成、職場巡視、化学物質の管理とリスクアセスメント、メンタルヘルスクエア等)グループ討議(問題提起、解決4ラウンド法、KYT基礎4ラウンド法など)

6. 受講料

**会員事業場 8,690円** (受講料7,000円+消費税700円 テキスト代900+消費税90円)

**非会員事業場 9,790円** (受講料8,000円+消費税800円 テキスト代900+消費税90円)

\*受講料は請求書と受講票が届いてからお支払いください。(受付処理後に郵送します)

(注1)振込手数料は、申込者の負担をお願いします。

(注2)振込の場合、領収書は原則発行していませんが、必要であればHPに専用の依頼書がありますのでダウンロードしてご利用ください。

(注3)現金の場合は、当支部までご持参願います。(要事前連絡)

(注4)受講料は各開講日の10日前までに当支部へ現金を持参いただくか、請求書に記載の銀行口座へお振込みください **\*締切日後も未入金の場合はキャンセル扱いとします。**

7. 申込み方法 FAXでお申込みください。(受付開始日時をお守りください)

8. その他

① 受講の取消・受講者の変更は、ホームページのバナー「東近江支部専用 取消・変更連絡書」をクリックしPDFに記載の内容に従って手続きしてください。

1. 受講の取消・日程変更は開講日の1週間前まで。

2. 受講者の変更は受講日の前日16:30まで受け付けます。

② 講習終了後「修了証」を交付しますので、必ず認印を持参してください。

③ 災害発生時や悪天候、特別警報の発令等により開講を「中止」する場合があります。

概要は当協会のホームページ◆気象庁より特別警報発令時における講習会の取り扱いについて◆でご確認ください。

以上

# まる一む水口 受講者駐車場案内



**有料P**  
タイムズのB  
コメリパワー水口店  
駐車場

ENEOS

城南



水口郵便局

ローソン  
水口店

スターバックス  
クス水口店

R535

泉水口線



**受講者P**  
甲賀市役所  
空いている所への  
駐車OK

**有料P**  
MAYパーク  
甲賀水口

水口税務署前



甲賀地域振興局



市道水口・弧塚線

市道新町・貴生川幹線

(公社) 滋賀労働基準協会東近江支部  
事務局

バロー

城南街道



甲賀警察署

# 特別教育・告示等講習会共通申込書

東近江支部主催講習専用  
FAX 0748-36-2335

受講希望の講習名に○印をつけてください

<input type="checkbox"/>	低圧電気取扱に係る特別教育	<input type="checkbox"/>	職長教育（12H コース）
<input type="checkbox"/>	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	<input type="checkbox"/>	職長能力向上教育
<input type="checkbox"/>	自由研削といしの取替等の業務等に係る特別教育	<input type="checkbox"/>	安全衛生推進者養成講習
<input type="checkbox"/>	機械研削といしの取替等の業務特別教育	<input type="checkbox"/>	新入者安全衛生教育
<input type="checkbox"/>	産業用ロボット（教示等）特別教育	<input type="checkbox"/>	リスクアセスメント講習会
<input type="checkbox"/>	動力プレス機械の金型等の取付け業務等に係る特別教育	<input type="checkbox"/>	

受講 日付	初日 月 日 ~ 最終日 月 日 *1日のみのコースの場合は初日だけをご記入ください *受付開始日を確認しましたか？（はい・いいえ） → 受付開始日は 月 日です
----------	---

\* 受講申込にあたってご記入いただく個人情報は、講習実施の目的以外に使用することはありません

ふりがな		現住所	
氏名		〒	
生年月日	昭和 平成 年 月 日	緊急連絡先 TEL	
* 個人申込の場合のみ連絡先（TEL・FAX）をご記入ください TEL FAX			

令和5年10月開講分より「受講票は請求書と共に郵送」となりました

\* 事業所を通じて申し込む場合は、事業所についてご記入ください（受講票・請求書・修了証などの送付先となります）

事業所名		事業所 所在地	〒	
請求書宛名 事業場名と同じ なら記入は不要				
ご担当者 連絡先	部署名	受講料は10日前までにご入金ください 振込手数料はご負担願います		
	氏名	<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 非会員 会員・非会員が不明瞭な 場合はお問い合わせください	お支払方法に☑を <input type="checkbox"/> 銀行振込 <input type="checkbox"/> 支部事務所持参 (持参の場合は要：事前連絡) 請求書が届いてからお支払いください	
	TEL	受講料金	円	
	FAX			

\* 開講日の一週間前以降にキャンセルされた場合は受講料の返金はできませんのでご注意ください

【申込・受講料納入先】

(公社) 滋賀労働基準協会 東近江支部	受講料振込先
〒523-0893 近江八幡市桜宮町 288 ジラルタ生命近江八幡ビル 3階 TEL 0748-36-2300 FAX 0748-36-2335	滋賀銀行 八日市東支店 普通預金 036759 名義 公益社団法人 滋賀労働基準協会東近江支部 シヤ) シガロウドウキジュンキョウカイヒガシオウミシブ

- 表内は受講票・修了証に反映されますので、楷書で正確にご記入ください。記入ミスや乱雑な書き方で読み間違ってしまうような申込書で提出いただいた場合は、修了証再発行に手数料が発生しますのでご注意ください。
- 受付開始日時前に到着したFAXは2日目到着分の扱いになります。受付初日で定員オーバーした場合は受理できなくなりますのでご注意ください。受付開始日の8:30をお守りください。
- 受付後、受講票と請求書を郵送致します。混雑状況等で数日かかる場合があります。10日間経過しても受講票・請求書が届いていない場合はご連絡ください。

(支部記入欄) 受講番号

公益社団法人 滋賀労働基準協会 東近江支部